

## 個人情報に関する管理・取扱規程

船橋市「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」(以下「当機関」という。)では、当機関における個人情報保護に関する取組方針および個人情報の取扱いに関する考え方として、個人情報に関する管理・取扱規程を制定し、公表します。

### 【取組方針】

当機関は、個人情報の適切な保護と利用を重要な社会的責任と認識し、相談業務、支援業務等、当機関が実施する業務を行うにあたっては、社会福祉法人生活クラブの個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)及び関係法令等に加えて、本規程を遵守し、ご相談者の個人情報の適切な保護と利用に努めます。

### 【個人方法の取得方法】

当機関は、ご相談者の個人情報を業務上必要な範囲において、適正かつ適法な手段により取得します。また相談内容については、相談記録作成及び相談支援の質の向上のため録音することがあります。

### 【利用目的】

当機関は、ご相談者の個人情報を、当機関の業務遂行ならびに利用目的の達成に必要な範囲において取り扱うこととし、その範囲を超えて他の目的に利用することはありません。

#### ◎当機関の業務内容

- ◆ 相談支援業務
- ◆ 緊急対応の実施
- ◆ 支援計画(プラン)の策定・実施モニタリング・評価

#### ◎利用目的

- ◆ 相談支援業務を円滑に行うため
- ◆ 自治体に対して相談支援プロセスの利用申請、暫定支援申請、支援計画申請を行うため
- ◆ 支援サービス提供、関係機関・者との連絡・調整等自立支援に資するため

### 【個人情報の内容】

当機関では、取り扱う個人情報の例は以下のとおりです。

- ◆ 氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、家族関係等の基本的情報
- ◆ 健康状態、疾病、障害、介護等の健康に関する情報
- ◆ 就労・通学・通所状況に関する情報
- ◆ 収入、資産、債務等の経済的状況
- ◆ 各種制度や支援、サービスの利用状況
- ◆ その他、生活歴や過去の経験、抱えている課題等、相談業務において知り得た情報

### 【第三者への提供の制限】

当機関は、ご相談者(又は代理人)の同意をいただいている場合や法令等に基づく場合等を除き、原則としてご相談者の個人情報を第三者に対して提供することはありません。ただし、【利用目的】に記載する目的の達成に必要な範囲内において、関係機関・者等との間でご相談者の個人情報を共同利用する場合には、原則としてご相談者(又は代理人)の同意を得た上で、ご相談者の個人情報を、別表で例示した関係機関・者等に対

して提供することがあります。

#### ◎原則として同意を得た上で第三者に提供する場合

- ◆ 他機関・者との間で、各種事業や制度等の利用申込やプラン策定に関する調整を行う場合
- ◆ ご相談者が当機関又は他機関・者が実施する支援を受ける場合
- ◆ プランが終了した後に関係機関との連携が必要な場合
- ◆ 病気・怪我等の際に医療機関につなぐ場合

#### ◎同意を得ずに第三者に提供する場合

- ◆ 法令に基づく場合
- ◆ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- ◆ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- ◆ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

#### 【保存期間】

ご相談者の情報の保存は、利用申込日より開始します。保存期間は、支援終了日より 5 年間(録音データは録音日から 180 日間)とします。その後は、適切な方法により廃棄します。

#### 【安全管理措置】

当機関は、ご相談者の個人情報を正確かつ最新の状態で保管・管理するよう努めるとともに、漏えい等を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を実施します。また、ご相談者の個人情報を取扱う従事者について、必要かつ適切な監督を行ってまいります。

※ 当機関は、利用目的の達成に必要な業務を円滑に進めるため、業務の一部を委託し、必要な個人データを業務委託先に提供することがあります。委託に際しては、委託先の個人情報の取扱いに対する必要かつ適切な監督を行います。

#### 【継続的改善】

当機関は、情報技術の発展や社会的要請の変化等を踏まえて本規程を適宜見直し、ご相談者の個人情報の取扱いについて、継続的に改善に努めてまいります。

#### 【お問い合わせ】

船橋市「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」

TEL:047-495-7111 FAX:047-435-7100

E-mail:circle@kazenomura.jp

以上

【別表】関係機関・関係者等の例

福祉政策課	ハローワーク船橋
地域福祉課	ジョブカフェちば
障害福祉課	大久保学園障害者就業・生活支援センター
生活支援課	障害者就業・生活支援センター「あかね園」
市民の声を聞く課	障害者就業・生活支援センター「千葉障害者キャリアセンター」
税務課	障害者就業・生活支援センター「ビック・ハート柏」
市民税課	船橋労働基準監督署
資産税課	ポリテクセンター千葉
債権管理課	千葉障害者職業センター
男女共同参画センター	障害者就労支援事業所
高齢者福祉課	基幹相談支援センター「ふらっと船橋」
地域包括ケア推進課	船橋市生きがい福祉事業団
介護保険課	地域包括支援センター
健康政策課	在宅介護支援センター
地域保健課	居宅介護支援事業所
保健センター	千葉県市川児童相談所
健康づくり課	千葉県中央障害者相談センター
国保年金課	千葉県中核地域生活支援センター
保健総務課	千葉県地域生活定着支援センター
衛生指導課	関係小学校・中学校・高等学校
動物愛護指導センター	ふなばし地域若者サポートステーション
こども家庭支援課	千葉県社会福祉協議会
子育て給付課	船橋市社会福祉協議会
児童相談所開設準備課	船橋市ボランティアセンター
家庭児童相談室	ふなばし高齢者等権利擁護センター
保育入園課	住まいるサポート船橋
保育運営課	法テラス千葉
地域子育て支援課	千葉県弁護士会
子育て支援センター	民生委員・児童委員
療育支援課	千葉県労働者福祉協議会
こども発達相談センター	船橋年金事務所
クリーン推進課	全国健康保険協会千葉支部
商工振興課	千葉県後期高齢者医療広域連合
消費生活センター	住宅確保要配慮者居住支援法人
住宅政策課	
学務課	
指導課児童・生徒サポート室	
総合教育センター	
青少年センター	※上記以外の関係機関・関係者等に対して、 当規程に基づき情報提供する場合がございます。